

平成26年5月19日

報道解禁: 5月22日16時以降

## お知らせ

資料提供先: 島根県政記者会

# 【第2回】特殊車両の指導取締を実施します！ ～ 指導取締要領の一部改正を受けて、取締の強化を図っています～

松江国道事務所では、特殊車両通行許可制度の普及啓発と違反車両に対して是正指導を行うことを目的に、松江警察署と協力し、特殊車両の指導取締を実施しますのでお知らせします。

「特殊車両の通行に関する指導取締要領」の一部改正（平成25年3月1日施行）を受け、違反行為を繰り返す違反者に対し、会社名や違反内容を公表する措置を行うなど、更なる取締りの強化を図っています。

日 時 : 平成26年5月22日(木) 14:00～16:00

雨天等の場合は中止にすることがあります。

平成26年度は第2回目の取締となります。

場 所 : 一般国道9号(上り) 宍道車両監視所

松江市宍道町佐々布地内 詳細は別紙1参照

協力機関 : 島根県松江警察署

留意事項 : 報道解禁は下記の通りとさせていただきますので、ご協力をお願いします。

ラジオ、テレビ・・・取締日の16時以降

新聞・・・取締日の夕刊以降

なお、当日の取材を希望される場合は、事前に問い合わせ先に連絡をお願いします。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所

副所長(管理)

おおはら ひでお

大原 英雄 (内線205)

ふじはら としゆき

(管理担当) 管理第一課長

藤原 利幸 (内線431)

やまもと としひこ

(広報担当) 計画課長

山本 俊彦 (内線261)

TEL : 0852-26-2131 (代表) 0852-60-1346 (管理第一課直通)

FAX : 0852-27-4132 URL : <http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>

# 別紙1

## 位置図

N



## 別紙2

### 取締状況及び、結果

平成25年12月10日(火)に平成25年度【9回目】の特殊車両指導取締を行いました。  
これまでの取締結果は次のとおりです。

実施年月日	実施路線	取締台数	違反内訳	違反内訳	
				無許可	通行条件違反
8回目までの累計		14	7	4	3
(9回目)H25.12.10	国道9号(上り)	2	1	1	0

現在までに、警察機関の御協力もありトラブルは発生しておりません。  
今後も引き続き円滑な特殊車両指導取締を行っていきます。

許可証検査風景



車両重量計測風景



車両寸法計測風景



車両寸法計測風景



掲載の車両写真は、取締の状況写真であり違反の車両ではありません。